

### 4.3 市場調査結果

S P F材が主体のツーバイフォー製材をカラマツ材（国産材）で製造・販売することが、大口需要家に受け入れられるか否かを調査する必要があると判断し、複数社のハウスメーカー及び流通に対し応報収集を実施した。

#### 【第1回目市場調査】

実施日程：平成22年10月5日・7日

調査企業：三井ホームコンポーネント(株)

三井ホーム(株)

エス・バイ・エル(株)

#### A社

- ・今後国産材を利用するにあたっては、供給面で産地及び地域指定が製品供給力で障害になる場合があると考えており、これについては見直しが必要。
- ・自社の長期優良住宅先導化モデルでは、土台・大引は桧集成材で構造用合板はカラマツの採用が決定している。
- ・2×4材を本格的に取り扱うのであれば、2×4協会や2×4 J A S協会に加盟したほうが良いのではないかと？
- ・サイズごとの部材ウェイトは2×4と2×6で70%を占めるので、ここに的を絞っても良いのではないかと？
- ・2×10や2×12などは住宅の品質確保の観点から、収縮や変形の少ないT J Iや集成材に変わってきているので使用量はそれほど多くはない。

#### B社

- ・国産材の取組については長期優良住宅先導化モデル事業を受けて、全国数地域で試験住宅を建築している状況である。
- ・北海道はトドマツ、長野はカラマツ集成材（130,000 円/m<sup>3</sup>）来るべき国産材時代に向けて採用への取り組みは積極的に行いたい。
- ・懸念事項としては将来的に商品化されたときの価格がどの位になるのか？本家S P F製材は30,000円前半の価格帯であるが、国産材で同等の価格ではできないのではないかと？このことは、昨今国産材を使用することによる多様な優遇措置が執られており需要が拡大しているが、それが切れた場合も継続できるかが不透明である。

#### C社

- ・現在国産材を使用するために住宅の工法見直しを行っており来年度より新商品として提案する予定であるが、カラマツも弊社からの試験材の品質が予想外に良好であることから採用についてはより前向きに検討している。現時点では桧が床パネル下地としての採用が既に決定している。
- ・カラマツ及びトドマツについてもパネル部材として採用したいと考えている。

## 第2回市場調査

実施日程：平成22年12月9日～11日

調査企業：三井ホームコンポーネント(株)

三井ホーム(株)

エス・バイ・エル(株)

三菱商事建材(株)

### A社

- ・林野庁補助事業である地域材での家づくりを採択された。
- ・2×4住宅のクレームはスタッドの曲がりによるボードの突き破りと、集成材と無垢材の併用による収縮の違いで床が下がることに限られているので、カラマツでスタッドを検討しているのなら注意が必要であり、これらは施工段階で問題が顕在化することは殆どないので発生した場合の損害が大きい。
- ・カラマツ材が平均年輪幅で規格外になるとのことだが、SPFは除外扱いなので問題にはならない、試験結果で必要強度が担保されるのであれば国産材規格としてのJASを再検討しなければならない。

### B社

- ・大手ハウスメーカーとも国産2×4材（杉材）を積極的に使うことで進んでいるが、現状どんなに努力してもSPFとの価格差が大きすぎて進展が遅い。
- ・しかしながら世界の木材資源は、新興国需要などに支えられて、今後は上昇の一途を辿ることが予測されるので、国産材を利用できる環境だけは整えておく必要がある。

### C社

- ・カラマツ材の格付結果報告について年輪幅での格外が多いことに驚いている。これについては現場も判定基準として気にしていないので、今回のトラス試験材でも全く報告を受けていない。但し弊社は等級区分とは別に自社の木材基準強度を設定しているので、これをクリアーすると採用できないか研究室の方とも協議をする。

### D社

- ・カラマツ材の格付結果についてはC社と同様の返答。
- ・国産材関連については国が出している補助事業には積極的に応募しており、林野庁の「木のいえ」事業でも2棟採択を受けた。
- ・今後は非住宅分野での国産材による木造化事業の方が早いスピードで浸透すると考えている。

### 【考察】

- ・製品構成については2×4及び2×6の断面で2336mm～3660mmの範囲でも一定の数量が見込めることが解った。
- その他の構成部材についても、最近では構造用集成材やTJI等を採用しているので、必

ずしも幅広材や長尺材のラインナップが必要ではないことが確認できた。

- 本州市場ではカラマツ材に対するネジレ等の悪いイメージを抱いているユーザーが少ないことは好結果であった。
- 課題としてはS P F 製材との価格差及びJ A S の平均年輪幅規定が問題となる。